

政治を知ると世の中のしくみが視えてくる

市議会だより

# かつらぎ

KATSURAGI

Vol. 58  
2025.9.1.

Parliamentary reports of Katsuragi



新庄中学校

白鳳中学校

**特集** きかせて！市民の声

▶ 「白鳳中学校生徒会  
新庄中学校生徒会」の皆さん

**報告** 令和7年第2回葛城市議会定例会

▶ 今号の目次は4ページをご覧ください

志高く、夢に向かって！

（白鳳中学校生徒会  
新庄中学校生徒会）

今回は、白鳳中学校と新庄中学校の生徒会で活躍されている皆さんにインタビューしました。中学生議会「志（こころざし）議会」を控え、葛城市をよりよくするためのアイデアやそれぞれの夢を伺いました。なお、本文は中学校ごとにインタビューした内容を一つに構成したものです。

出席者11人に聞いてみました

- ①議会の年間開催数は？…知っている（4回）1人
- ②議場の場所は？…知っている（新庄庁舎5F）11人
- ③議会だよりをご存じですか…知っている5人

## 生徒会で取り組んでいること

**白** 鳳中学校生徒会では、今の時代に合わせたさまざまな校則改正に取り組んでいます。今年の4月から靴の自由化を行いました。靴は運動ができるもので、色は基本的には自由です。これからも時代に合わせた自由な校則にしていきたいと考えています。



新庄中学校  
生徒会会長

**新** 庄中学校生徒会では、現在、生徒会新聞を作成しています。生徒に学校の魅力を伝え、興味をもってもらうために、いまがんばって作成している途中です。先生の紹介とか学校の歴史とか、学校について興味をもてるような新聞です。

## 学校の自慢できるところ

**白** 鳳中学校は、元気があり個性豊かで、明るく楽しい学校です。制服もブレザーになっています。ごくかわいいです。



白鳳中学校  
生徒会会長

**新** 庄中学校は、人とぶつかったときでもちゃんと謝ることも物を落としたときにさっと拾ってあげたり、やさしさにあふれた学校です。



新庄中学校  
生徒会副会長

**学** 習環境がめぐまれていると思います。一人一台タブレットを支給されていたりとか、各クラスに電子黒板があったりとか、授業だけでなく、生徒会でも実際に一人一台タブレットを使ってやりたいことができるのが自慢できるところです。

## 学校をよりよくするために

**元** 気が有り余っているのはすごくいいことだと思うんですけど、その環境になじめなくて、しんどいなと感じる子もいると思うので、みんながみんなお互いに向き合って、秩序を守って生活することが大事だと思います。（白鳳中学校）



白鳳中学校  
生徒会副会長

**生** 徒、職員、保護者、地域の方々みんなで協力しあうことが大事だと思います。地域の方と交流したり、毎日会っている人に挨拶したり、そこから交流して仲良くなったり、もっと地域全体、学校と仲良くなって、何かあったときにみんなで一緒に動けるようになればいいと思います。（新庄中学校）



新庄中学校  
生徒会書記

## 葛城市をよりよくするために



新庄中学校  
生徒会書記

**最**

近よく公園にゴミが落ちて  
いるのを見かけるので、そ  
ういうのをなくしていけたらと  
思います。来たときよりもきれ  
いに、みんなが思うことがで  
きたらいいなと思います。

**子**

どもから大人まで楽しめる  
イベントを増やしたり、映  
えスポットのような、みんなが  
観光できる場所などをつくって、  
それをSNSで広めていったら、  
もっと人も来るし、みんなも楽  
しめると思います。



白鳳中学校  
生徒会会計

**子**

どもが自由に遊べる公園が  
少ないので、だれもが安心  
して過ごせるような場所が増え  
たらいいなと思います。

**夏**

はすごく暑いので、だれも  
が使用できる公共の屋内施  
設を増やしたらいいと思います。



新庄中学校  
生徒会副会長



白鳳中学校  
生徒会書記

## 将来の夢は

**人**

のために動いて、人の役に  
立つ仕事に就きたいです。  
分の母校の学校の先生にな  
りたいです。たくさんお世  
話になった先生に恩返しするた  
めです。

**自**



白鳳中学校  
生徒会会計

**得**

意なことや、いま好きなこ  
とを続けていける仕事に就  
けたらいいなと思います。まだ  
これといって決まっていなくて、  
自分の得意なことも高校にいっ  
てまだまだ増やしていきたいで  
す。



白鳳中学校  
生徒会書記

## インタビューを終えて

それぞれの中学校には、違っ  
た校風があると思いますが、イ  
ンタビュウの中で共通してい  
たのは、皆さんから出た思いや  
りとやさしさに溢れた言葉の数々  
でした。もっと自己主張しても  
いいのになと思う反面、複雑化す  
る社会の中で、お互いを思いや  
り、寄り添う気持ちが必要だと  
感じているからなのでしょう。  
志高く、やさしい大人になっ  
てください。



▲白鳳中学校



▲新庄中学校



# 令和7年第2回葛城市議会定例会 が開かれました

- （仮称）當麻複合施設設置条例の制定を可決
- 新庄小学校の長寿命化工事契約を可決



令和7年第2回定例会（6月議会）を6月13日から26日の日程で開会しました。

初日に、市長より議案が提案されました。

2日間の11名の議員による一般質問があり、続いて各常任委員会を開催し、議案審査を行いました。予算特別委員会では補正予算審査を行い、議会改革特別委員会では7月21日開催の市民懇談会について協議しました。

また、當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会を、そして閉会中には葛城市の水道水に関する調査特別委員会を開催しました。

## 目次

### 一般質問

P12～P17

### 市民懇談会

P9

### 當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会

P8

### 総務建設常任委員会

P6

### 葛城市の水道水に関する調査特別委員会

P5

### 全議案の審議結果

P11

### 視察研修報告

P10

### 議会改革特別委員会

P9

### 厚生文教常任委員会

P7

### 予算特別委員会

P5

## 安全で安定した水の確保のために

## 葛城市の水道水に關する調査特別委員会

## ■「水道ビジョン」の策定の進捗状況について

**問** 新規水源開発は、ため池3ヶ所、井戸2ヶ所の計5ヶ所に絞ったことだが、それ以外は見込んでいないのか。

**答** 新規水源開発については、現在5ヶ所で検討している。特に新庄浄水場系の原水が不足しているので、これを最優先と考えている。

**問** 新庄浄水場系の原水が不足しているとのことだが、浄水場の統廃合はどうなったのか。

**答** 浄水場の統廃合については、3つのパターンを想定しているが、未だ決定していない。現在、経済性や施工性、危機管理体制の各方面から検討している。しかし、すべてのパターンにおいて、新庄浄水場は残る可能性が高いと想定している。

## ■「トリクロロ酢酸他、水質検査に関する状況」について

以前トリクロロ酢酸が基準超過した新庄浄水場系統の末端において、水質検査を毎週実施しており、「中間塩素注入設備」を導入後は、基準値以内の数値で推移していると報告があった。

**問** 「中間塩素注入設備」により発生を抑える効果があったと判断したのか。

**答** 効果があったと判断している。専門的知見でも、効果があったとの言葉をいただいている。

## ■「奈良県広域水道企業団の水道料金等」について

葛城市と企業団の現状の水道料金では、標準的な家庭の使用量である2ヶ月40m<sup>3</sup>で比較すると、水道メーターが20mmの場合で、葛城市の方が2,418円安価であり、セグメント会計を適用している大淀町の水道料金より葛城市の方が安価であると説明があった。

## 予算特別委員会

## ■議案内容

## 議第50号「令和7年度葛城市一般会計補正予算（第1号）」の議決について

**問** 定額減税補正給付金事業について、具体的にどのような方が対象になるのか。

**答** 令和6年分所得税および定額減税の実施額等が確定した後、本来給付すべき所要額と当初調整給付額との間で差額が生じた方と、本人および扶養親族等が定額減税の対象外であり、かつ、低所得者世帯向けの給付の対象世帯にも該当しなかった方が今回の不足額の給付の対象となる。

**問** この事業はいつ完了するのか。

**答** システム改修後、7月中に対象者を絞り8月上旬に案内を送る。申請期限は10月末なので、年内には不足給付金事業は完了する予定である。

**問** 周知の方法は。

**答** 広報については、昨年度に実施した当初の調整給付のときと同様に、ホームページや広報誌での啓発を予定しているが、給付金の支給対象者であることが把握できる方については、税務課から確認書等の案内を郵送する予定をしており、その内容を適切に周知して円滑に給付金が支給できるように努めたい。

## ■採決

委員会・本会議共に、全会一致で可決。



■議案内容

議第49号「財産の取得について」

■主な質疑

**問**（避難所で使う簡易トイレや間仕切り等の資機材の）購入を、分割発注ではなく一般競争入札を選択した理由は。

**答** 6種の備品を一括購入して調達を効率化し、入札の透明性も確保するためである。財源は国の「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を活用する。

**問** 納入期限を令和8年3月31日に設定した理由は。

**答** 交付金活用で全国的に需要が集中しており、余裕期間を設けて確実に納入させるためだ。

**意見** 一刻も早い納入を求め、避難所の安全を確保すべきだ。

■採決

委員会、本会議共に全会一致で可決。

## 備品購入で避難所の環境を改善

議案審議

■耕作放棄地に関する事項について

理事者から、耕作放棄地対策検討支援業務の進捗と、地域計画策定業務委託の業務内容として大字南藤井の地域計画や農地利用意向アンケート調査の実施等の現状報告があった。

■主な質疑

**問** 小作地を持つている農家が、（農地の有効活用を促進するための公的機関である）農地中間管理機構に農地を預けることはできるのか。

**答** 農地法第3条の許可を得た永小作人<sup>えいせうさくじん</sup>が農地中間管理機構に農地を貸すことはできない。貸す場合は、耕作権を所有者に戻したうえで、所有者が機構に貸し出す流れになる。

**要望** 地域計画を立てる前に、葛城市の農業を、市として将来どのように進めていくのか検討していただきたい。

**市長** 地域計画は、地域の農業の今後を具体的にイメージする一手段として大切だ。市独自の

## 将来の葛城市の農業振興のために

調査案件



道を歩むために、葛城市に適した農地管理のあり方、保存の仕方を熟慮し進めていくための時間をいただきたい。

**問** 地域計画策定後、市はどのように関与していくのか。

**答** 計画を策定した地区では、毎年協議の場を設け、意見を聞きながら計画の見直しを行う予定。また、農地利用が困難な地域についても、今後引き続き、地域性も考えながら計画策定の可能性を検討していく。

■附帯決議について

理事者から、（仮称）西の山の辺の道事業についての「令和7年度一般会計予算に対する附帯決議」への市の対応の報告があった。事業は、葛城市、香芝市、御所市、五條市の4市連携を視野に入れて進められており、まずは御所市との連携を進めるとの説明があった。

■主な質疑

**問** 御所市と相互に行き来できるような仕組みづくりは検討しているのか。

**答** 山麓エリアの活性化を目的に、御所市と前向きな協議を進めている。5月から本事業の公募型プロポーザルを実施しており、業者からの良い提案を期待している。スタンプラリーやウォーキングの実施等を通じて、市内外への周知と定着化を図っていききたい。

## 市の観光事業、議会がしっかり後押し

調査案件

## 厚生文教常任委員会

### ■議案内容

**議第48号 「工事請負契約の締結について（葛城市立新庄小学校管理棟及び屋内運動場長寿命化改修工事）」**

### ■主な質疑

**問** これまで長寿命化に関する工事は行われているのか。

**答** 管理棟は建築から50年以上経過しており、改修履歴としては昭和60年に大きな改修、平成5年に一部改修、平成16年には耐震改修が入っている。今回は長寿命化ということで、今まで手を入れられなかった部分も含め、全ての改修を行う。

**要望** 高額な契約額なので、この際、徹底的に長寿命化し、綺麗に改修していただきたい。

**問** 学校運営をしながら工事を進めることになるが、子どもたちが校舎から運動場に出るための安全確保はされるのか。また、工事期間中、校門の使用はこれまでどおりか。

**答** 工事エリアは仮囲いし、それぞれのエリアへの出入りについては、警備員を置いて、子どもたちの通行に支障のないように対応する。屋内運動場と管理棟の間の建物が昇降口になっており、そこから運動場へ出る動線については、重点的な警備員の配置や明確に通路が分かるように学校と協議して進めていく。

定例の打合せで綿密に計画し、安全確保に努める。また校門については、東門、南門それぞれを現行通り使うが、南門は工事車両の進上路になるので朝の登校時には、工事車両の時間帯をずらすとともに下校の際も、その時間を共有して配慮していきたい。

**要望** 子どもたちが怪我することのないよう安全に気をつけていただきたい。

### ■採決

委員会・本会議共に、全会一致で可決。

## 新庄小学校施設の長寿命化

議案審議

## 療育の受給者証の発給について

調査案件

### ■こども・若者サポートセンターに属する事項について

理事者から、5月29日開催の委員会で報告を求めた各種データの数値について、また療育の受給者証の発給について報告があった。

**問** 受給者証の発給について、医師の診断以外でも対応している6市町のことを調べた上で、市としてはどのように考えているのか。

**答** 障害児通所給付に係る受給者証の発給に関して、医療機関への受診なしで、保健センターなどの意見書を発行する判断基準が明確になっていない。当面対象となる障がい判断に関しては、医療機関、子ども家庭相談センター、児童相談所に仰ぎたいと考えている。国から明確な基準が出てくれば、それに従って対応する。国や他市町村の動向を今後も注視していく。

**問** 受給者証を発給して児童発達支援に繋げている数が少ない。フォローアップ教室に通っていない子どもは、療育に行かなくてもいいという空気感があるのか。保護者への周知はしているのか。

**答** 保護者から受給者証を受けて療育にという話が出たときには当然そちらに繋げさせてもらっており、フォローアップ教室でやっているから受給者証の数が少なくなるという取組みはしていない。乳幼児健診等で障がいがあると思われる子どもについては、医療機関から受給者証の発給に繋げている。そこまででない子どもについてはフォローアップ教室で対応しており、特別支援学級に入るぐらい療育が必要なお子さんの保護者には、きりキッズ、かがやきキッズを通して受給者証から療育を受けるまでの流れの説明をさせていただいている。

**問** 医療用所見の発行までの所要時間は。

**答** 相談に関わっている子どもの保護者から、医療に行きたい旨をお聞きした場合、時間を置かず発行させていただいている。



# 当麻複合施設の設置条例について

## 当麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会

### ■議案内容

議第45号「葛城市（仮称）当麻複合施設設置条例を制定することについて」

### ■主な質疑

**問** 条例中にある「市民活動」とは何を指すのか。また、その定義を設けていない理由は。

**答** 市民の文化・芸術・教育・学術等に関する活動を広く想定しており、多様な生涯学習ニーズに対応するため、あえて定義を設けず柔軟な運用ができるよう配慮している。

**問** 既存施設で行われている活動も新施設で継続可能か。

**答** 条例の趣旨は市民活動の活性化支援にあり、従来の文化会館で行われてきた活動も引き続き実施可能。支援の方法は指定管理者によって変わる可能性があるが、支援は継承される。

**問** 葛城市市民活動支援事業の

「市民活動」の定義と、本条例の「市民活動」との違いは。

**答** 支援事業は補助金の対象であるため範囲を限定して定義されている。本条例ではより幅広い活動を想定している。

**問** （施設）使用料は市内・市外を問わず一律なのか。

**答** 条例上は一律の定価としており、今後制定する規則や要綱にて減免規定を設け、市内外の区別も加味して運用する予定。

### ■採決

委員会、本会議共に賛成・反対の討論ののち、賛成多数で原案のとおり可決。



▲当麻複合施設の外觀イメージ

# 市民のニーズにあった施設に向けて

## ■（仮称）当麻複合施設について

理事者から、（仮称）当麻複合施設の「実施設計」「指定管理者募集」「周辺エリア活用」の3点について報告があった。主な質疑は次のとおり。

### ■実施設計について

**問** 外観デザインについて、現在とあまり代わり映えない印象だ。見直しはできないのか。

**答** 複数回にわたってデザイン案を検討したが、健全な既存の外壁タイルを活かしつつ、本棚を模したゲートを設けるなど、新旧のコントラストを持たせる方向となった。

**副市長** 外観をなるべく刷新できるように考えている。

**要望** 市民が楽しく利用できる施設にするため、素材や色選別に工夫を凝らしてほしい。

**問** 階段は高齢者も小さい子どもも使う。手すりや視認性について、安全性への配慮は。

**答** 上下2段の手すりを採用。視覚障がい者への配慮も検討していきたい。

**要望** 大きな階段のある施設なので事故を懸念する。しっかりと安全対策をしてほしい。

### ■指定管理者募集について

**問** 開館時間については。

**答** 月6日あった休館日を1日に縮小。図書館は17時から20時まで延長予定。指定管理者の提案で、さらなる時間延長も加点对象とする方向で検討中。

**意見** 利用が少ない時間帯については、民間の力を借りて利用者を増やす取り組みをしていくべき。

**意見** 最初は遅くまで開館して市民のニーズを見極め、必要に応じて弾力的な運用をしていく方がよいと考える。

### ■周辺エリアの活用について

**問** 周辺エリアの商業施設はどの程度の規模か。

**答** 建物の面積は最大で3,000㎡程度を想定している。

**意見** 地域住民のニーズや撤退リスクを踏まえた慎重な事業者選定をしてほしい。



## 市長の附属機関に議員は入るべき？

### 議会改革特別委員会 (閉会中開催)

閉会中の令和7年4月24日に本委員会において「議会議員が委員となる各種委員会等について」その他、2件について協議した。

令和7年3月定例会において、議案上程された「葛城市総合計画審議会条例の全部を改正する条例」について修正可決したことで、審議会等には議会議員という枠では出席しないということになった。

それを受け、議会議員が委員となつている各種委員会等についても、出席すべきかを一定の基準・考え方をもって、振り分けた資料で協議を行った。

各委員から様々な意見が上がり、行政側の意見も参考にした上で、正副議長及び本委員会正副委員長で協議し、次回の委員会でも方向性について提案することになった。

### 議会改革特別委員会 (定例会中開催)

令和7年6月定例会中に本委員会において2つの議題について協議を行った。

#### ■市民懇談会について

4月24日に開催した本委員会において、7月21日開催予定の市民懇談会の概要について決定し、無事に広報周知できたので、今回は業務担当者と詳細なタイムスケジュール等について協議した。

#### ■議会改革関係資料の配布について

議会議員が委員となる各種委員会等において、「理事者側の意向も確認すべき」との意見があったことから、「なぜ議会議員を委員に委嘱するのか」「議会議員が委員から外れても問題ないのか」等を、各担当部署に照会した回答結果を配布。この件については、次回の委員会までに内容を確認することで一致。

## グループワークによる市民懇談会を開催!!

### 市議会市民懇談会

令和7年7月21日午後2時より市民懇談会「未来のまちを私たちの手で」を開催した。当日は市民14名が参加された。

前半は議会からの報告として、「令和7年度当初予算」「耕作放棄地」「中学部活動の地域展開」「発達障がい支援」についての報告を各委員長から行った。後半は3グループに分かれて参加者が発言とともに付箋に記載し、模造紙に貼り付けていくグループワークを行った。1グループを7〜8名（ファシリテーター役の議員を含む）とし、約50分間のトークセッションを行った。

最初のお題は「葛城市は住みよいと思うているか否か」を順番に理由もつけて答えてもらい、本市の魅力と課題が次々に付箋に書かれていった。次に「住みよい葛城市にするには」といったお題に切り替え、参加者のアイデアや問題意識を付箋に書き出した。活気ある雰囲気の中、

最後にそれぞれのグループで話した内容を、各班の代表者から発表していただいた。

今回このような形での懇談会は初の試みであったが、市民の皆様と議員とが同じテーマに基づいて、対話の中で市の将来を語り合う良い機会となった。



▲グループワークの様子

## 総務建設常任委員会 視察研修

令和7年7月9、10日の日程で、耕作放棄地の活用について愛知県岡崎市・三重県津市を視察しました。

1日目に訪れた愛知県岡崎市では、新しい地場産業として耕作放棄地に、「漆」を植栽して「漆」のブランド化を目指しておられます。他にも「椿」を植栽して糸を作り衣服とすることに取り組んでいました。副次的な農業技術も進歩しており、獣害避けの樹脂ネットを張り巡らせており、年々減少する農業従事者対策として、ラジコンで動く「草刈り機」を導入していました。

ここでは、行政は「農山漁村振興交付金（最適土地利用総合対策）」をあらゆる角度から、利用して、農村に援助をしていました。

2日目の三重県津市は、有名なサツキの生産地でしたが、近年、生産者の高齢化等から栽培

面積が減少してきたので、耕作放棄地地区の土地を集約して、「キウイ（果樹）」栽培企業を誘致し、改善を進められました。ここでの着目点は果樹園技術の国際導入事例で、果樹園での肥料・水散布方法や害虫駆除、更には、雑草対策等に取り組みでおられます。外国の進んだ果樹園技術を導入して、日本の農業技術と融合させていました。



▲三重県津市現地視察の様子

## 厚生文教常任委員会 視察研修

令和7年7月1、2日の日程で、熊本県大津町と大分県竹田市を視察しました。

1日目に訪れた熊本県大津町では、令和8年度から全ての部活動で「休日の地域展開」活動を始め、目標に、準備が進められています。具体的には、県と連携しながら、部活動の合同練習時にコーディネーショントレーニングを実施し、参加者同士の意見交換を目的とした座談会も開催しています。また、

大学生をアシスタントコーチとして平日や休日の部活動に派遣し、指導力の向上を図っています。さらに、専門的な指導者が監修した基本技能習得の動画コンテンツも作成し、指導の質を高めるために活用しています。

2日目の大分県竹田市では、発達障がい児の早期発見を目的に5歳児健診を導入しています。これにより、従来の3歳児健診では見つけにくかった軽度の発

達障がい児を早期に発見し、適切な支援を行うことが可能となりました。5歳児健診の導入は、就学前の支援体制の整備に繋がります。保健・医療・福祉・教育委員会、保育施設、小学校などが連携を強めるきっかけにもなっています。今後の課題としては、医師の確保に加え、保健師の問診技術の強化が求められ、5歳児健診を安定的に実施できる体制の維持が挙げられています。今回の視察研修は、葛城市が抱える課題解決に向けて多くの参考となる貴重な内容でした。



▲熊本県大津町での研修の様子

※両委員会の詳細な報告書はホームページに掲載予定です。

## 令和7年第2回定例会議案等の本会議審議結果

| 議案等番号 | 件名                                                | 議決結果   |
|-------|---------------------------------------------------|--------|
| 報第2号  | 葛城市土地開発公社の経営状況の報告について                             | 報告のみ   |
| 報第3号  | 令和6年度葛城市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について                     | 報告のみ   |
| 承認第2号 | 専決処分の承認を求めることについて（葛城市税条例の一部を改正することについて）           | 全会一致承認 |
| 承認第3号 | 専決処分の承認を求めることについて（葛城市国民健康保険税条例の一部を改正することについて）     | 全会一致承認 |
| 議第45号 | 葛城市（仮称）當麻複合施設設置条例を制定することについて                      | 賛成多数可決 |
| 議第46号 | 葛城市役所の位置を定める条例の一部を改正することについて                      | 全会一致可決 |
| 議第47号 | 葛城市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例を廃止することについて              | 全会一致可決 |
| 議第48号 | 工事請負契約の締結について（葛城市立新庄小学校管理棟及び屋内運動場長寿命化改修工事）        | 全会一致可決 |
| 議第49号 | 財産の取得について                                         | 全会一致可決 |
| 議第50号 | 令和7年度葛城市一般会計補正予算（第1号）の議決について                      | 全会一致可決 |
| 議第51号 | 葛城市議会議員及び葛城市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正することについて | 全会一致可決 |
| 議第52号 | 令和7年度葛城市一般会計補正予算（第2号）の議決について                      | 全会一致可決 |

**報第2号** 令和6年度葛城市土地開発公社決算の報告。

**報第3号** 令和6年度に設定した繰越明許費のうち10事業を、令和7年度へ繰り越したことの報告。

**承認第2号** 本年3月31日付けで専決処分を行ったもの。主な改正内容は、軽自動車税における2輪車の車両区分の見直し、固定資産税における長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに係る税額の減額措置、適用期限の延長など。

**承認第3号** 本年3月31日付けで専決処分を行ったもの。主な改正内容は、低所得世帯に係る国民健康保険税の軽減措置の対象世帯を拡大するための5割軽減及び2割軽減の対象となる所得判定基準額の改正。

**議第45号** **P.8**

**議第46号** （仮称）當麻複合施設の開館に伴い、複合施設内に當麻庁舎の機能が移転することから、當麻庁舎の位置を変更するための改正を行うもの。

**議第47号** 奈良県において、法令を根拠とする全国一律の基準での規制が開始されたことから、本条例を廃止するもの。

**議第48号** **P.7**    **議第49号** **P.6**    **議第50号** **P.5**

**議第51号** 法令改正により、選挙運動用ビラ及びポスターの公費負担の単価が改められたことに伴い、本条例の一部を法令改正に準じ改正するもの。

**議第52号** 条例の一部改正に伴い、市議会議員選挙における選挙運動用公営負担金の追加をするもの。

## 令和7年第2回定例会議案等に対する各議員の賛否の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。そのほかについては全会一致で可決、同意等されました。

| 議案等番号        | 件名                           | 議席番号 | 1    | 2    | 3    | 4    | 5    | 6  | 7   | 8    | 9    | 10   | 11   | 12   | 13  | 14   | 15   |
|--------------|------------------------------|------|------|------|------|------|------|----|-----|------|------|------|------|------|-----|------|------|
|              |                              | 氏名   | 西川善浩 | 横井晶行 | 柴田三乃 | 坂本剛司 | 杉本訓規 | 欠員 | 吉村始 | 奥本佳史 | 松林謙司 | 谷原一安 | 川村優子 | 増田順弘 | 西井覚 | 藤井本浩 | 下村正樹 |
| <b>議第45号</b> | 葛城市（仮称）當麻複合施設設置条例を制定することについて | 議決結果 | 可決   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○  | －   | ○    | 議長   | ○    | ●    | ○    | ○   | ○    | ○    |

○：賛成    ●：反対

※議長は表決に加わりません



# 市政に斬り込む！ 一般質問

一般質問は、議員が自らの問題意識に基づき、市政全般に対して現在の状況や将来の方針について質問し、政策の見直しや提言などを行うことです。6月定例会では、6月17日・18日の2日間にわたって11人の議員が一般質問を行いました。

## 太鼓橋のメンテを問う



**横井** 太鼓橋が2022年8月からもう約3年間も通行止めになっています。太鼓橋問題への対応については「本体補修、文化財登録」と「歩道橋設置」の二本立てと聞いています。

**問** 本体補修、文化財登録の状況は？

**答** 国の登録有形文化財への登録を目指し、奈良県文化財課と協議を行いながら作業を進めているところです。実地調査につきましては、今年5月に奈良県文化財課が実施しており、現在、文化庁への意見具申に向けて作業を進めています。文化財登録に向けての今後の予定ですが、順調に行きますと、文化庁への諮問、答申を経て、R8年7月頃に

登録文化財として官報に告示される予定です。また、補修につきましては、所管する建設課と、その方法を含めて研究します。

**問** 歩道橋設置の方は？

**答** 予備設計業務を今年7月より実施し、太鼓橋周辺に高田川を横断する歩道橋を設置することを目的とした地質調査や、測量設計業務を行います。今後の予定としては、今年度に行う歩道橋設置に係る予備設計業務の成果を基に、R8年度に河川管理者と協議しながら、歩道橋の詳細設計業務を進めます。予算措置の検討も行い、引き続き設置に向け進めます。

## 一般質問



横井 晶行  
よこい まさゆき

## その他の質問

- ・高田川の堆積土除去の「進捗状況と今後の改善計画」

## おひとりさま、終活支援について



### 一般質問



松林 謙司  
まつばやし けんし

### その他の質問

- ・今回は1つの問題に焦点を当てて、掘り下げて質問

**問** 65歳以上の単身高齢者の終活（介護、葬儀、相続など）支援について、市の具体的な取り組みは？

**答** 終活相談には「わたしノート」（エンディングノート）の作成を提案し、地域包括支援センターが、ノート作成を通じて終活への気づきを促し、必要な情報提供や関係機関への橋渡しを行っている。

**問** 神奈川県横須賀市のエンディングプランサポート事業（生前契約による葬儀費用預託と葬儀・納骨支援）と終活情報登録伝達事業（緊急連絡先等の登録と情報伝達）のような、より踏み込んだ支援について、本市でも検討すべきではないかと思うが市長の考えは？

**市長** 本市の人口規模および行政職員数から考えると単独で事業を立ち上げて相談窓口を設けなくても地域包括支援センターの体制で現状は十分対応できると考えるが、今後、他市の優れた事例を継続的に研究し、高齢者の皆様が安心して相談いただける体制を構築していく必要があると考える。

**問** 終活相談窓口を市に設けない場合、担当課と相談窓口をホームページ等で明確に周知徹底するべきだと思ふが？

**答** 今後、地域包括支援センターが担当窓口であることをホームページや広報等で周知徹底する。

### 一般質問



坂本 剛司  
さかもと つよし

### その他の質問

- ・今回は1つの問題に焦点を当てて、掘り下げて質問

## 就学前施設の担当課の方向性について



**坂本** 幼稚園では幼児教育、保育所では養護と保育とを考えていましたが、これは過去からの一般的な認識であると考えです。今では幼稚園、保育所、認定こども園における3歳以上の園児には国が定める幼稚園教育要領、保育所保育指針、認定こども園教育保育要領によって内容が統一され同じカリキュラムによって遊びによる集団活動や集団生活での体験による学び、園児の創造力を引き出す手助け、工夫して出来たことの達成感を園児に経験させるための職員の力量と資質の向上などが今の就学前施設に求められ、次の小学校へと繋いでいくものであると考えます。

**問** 前副市長が幼稚園担当課と保育所担当課の統合を検討したと聞くが何が不具合で検討されなかったのか。

**答** 幼稚園担当課と保育所担当課の統合については幼稚園と認定こども園と保育所は、それぞれの部署でどのように連携していくのか、それぞれの要領を確認しながら共通する部分は何があるか、どのようないくつかの議論・分析までにとどまっていた。

**問** 副市長は所管課を統合することについて前副市長から引継ぎはあったか。

**副市長** 引継ぎはなかった。ただ、私としては幼保一体化に向けて制度面や職員配置など必要に応じて関係課と調整を行っている。

※一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。



## 一般質問



川村 優子  
かわむら ゆうこ

### その他の質問

- ・葛城市内の地域連携  
官民連携のとれたま  
ちづくり

## 生徒・児童のICTリテラシー (情報活用能力)の指導について



**川村** 市内学校現場におけるGIGAスクール構想による一人一台端末利活用の現状について伺う。

**答** 市内小中学校での授業では多岐にわたって活用している。学校におけるICT環境は単なる情報の閲覧ツールとしてだけでなく、生徒が主体的に学びを深め、協働し、表現する多様な学習活動に活用している。

**川村** 多くの情報を閲覧する習慣が身につく一方で、誤った情報やネット上でのトラブルに巻き込まれるリスクも隣あわせにある。家庭内でのスマートフォン所持率、トラブルに巻き込まれた相談などはないのか。

スマートフォン所持率は市内小学校六年生で83・5%、中学校三年生で96・1%であり学校においても、個人利用でのトラブルの相談を受けている。児童、生徒に事実確認を行い、必要に応じて指導や保護者への連絡を行なっている。

**川村** 今後、現状の授業時間との調整を行いながら、ICT機器の普及の中で、情報リテラシー教育が重要と思うが、いかがか。

**答** 情報機器の利用は学校だけで完結するものではなく、家庭内でもルールの設定や見守りが必要である。今後、保護者に対し研修会や講演会などを通じ一層啓発を行い、情報リテラシー教育の充実を図っていく。

## 歩行者の安全確保のために 市はできることをスピーディに



## 一般質問



吉村 始  
よしむら はじめ

### その他の質問

- ・「指定校変更に関する基準」の運用状況や周知について

**問** 市の転落防止柵設置の優先順位の判断は？

**答** 市民要望や事故箇所などをもとに必要箇所を把握し、地域との協議を踏まえて優先度を判断している。

**問** 整備目標と予算は？

**答** 年間100メートルを目標とし、400万円を計上している。

**吉村** 予算は不十分で整備も遅れている。危険箇所への対応のため、整備のスピードアップを求めたい。

**問** 路面にペイントを施して減速を促すイメージハンドの評価は？

**答** ドライバーの速度抑制に一定の効果があった。

**問** さらなる安全確保のため、物理的ハンパの導入も提言したいが、いかがか？

**答** 設置費用が高額なため、補助制度の活用を含めて研究していく。

**吉村** 近隣市の事例も参考に、本市でも導入に向けた調査を進めてほしい。

**問** 横断歩道の設置が難しい第1健民運動場から新町公園テニスコートへの経路に「歩行者横断指導線」の設置は可能か？

**答** 設置は可能である。

**吉村** イベント時の混雑に備え、明確な歩行者導線として設置を提言する。

**問** テニスコート西側の仮設柵の改善の方針は？

**答** 現状を踏まえ、恒久的な対策を検討していく。

**吉村** 仮設では不十分であり、より安全な転落防止柵の設置を検討願いたい。



## 義務教育期の塾や習い事に係る 費用助成制度の創設を求む!!



### 一般質問



西川 善浩  
にしかわ よしひろ

### その他の質問

- ・企業立地に向けた本市独自の新たな優遇制度の拡充を!

**西川** 子どもたちへの教育に係る費用というのは、年々増加をしているように感じている。非常に厳しい子育て世帯の環境を、行政として何ができるのか。新たな仕組みづくりが必要だと考える。

**問** 現在、学校教育外で学習やスポーツなどの習い事に通っている生徒は何割位あるか。

**答** 学習塾などでは小学校6年生で29・1%。中学校3年生で43・3%という結果となっている。また、スポーツなどでは小学校6年生で44%。中学校3年生で26・4%となっている。

**問** 学校教育外においてかかる費用はどれ位か。

**答** 令和5年度、子ども1

人当たり1年間の学校外活動費について、小学校6年生が26万5千円、中学校3年生が44万6千円となっている。

**問** 中学部活動が地域展開となり受益者負担も予想され、経費が膨らむ中、塾やスポーツを含む習い事に助成を市としてどう考えるか。

**市長** 常に何を優先するのか考え、世代間バランスも考えながらの行政サービスを維持している。

提案いただいたものが検討の対象外になるということはない。常に検討を重ねつつ、どの事業が一番市民の皆様方全体として必要であるのかを考え、今後も進めたい。

### 一般質問



谷原 一安  
たにはら かずやす

### その他の質問

- ・道の駅かつらぎ施設の修繕費負担について
- ・通行者の安全を守る道路補修のあり方

## ルート・時刻表を見直して毎日の 買物に利用できる公共バスに



**谷原** 葛城市地域公共交通計画は、自動車に頼らなくても安全で安心して通院や買物に利用できる公共交通という目標を掲げている。ところが、令和3年度実施のアンケートでは、買物先への移動手段として環状線バスを利用している人はわずかに2%、ミニバスや予約型乗り合いタクシーを利用している人は0%となっている。

**問** 寺口ルートおよび笛吹・平岡ルートをJR大和新庄駅まで延伸すれば、スーパーに立ち寄ることができ、延伸は可能か。

**答** 所定の手続を行えば延伸は可能です。ただし、現状の1日当たりの利用者数や、延伸することによる委託費用の増加を総合的に勘案した上で慎重に検討していく必要があります。

**谷原** 環状線バス外回り第2便が尺土駅北バス停に9時50分に到着し、その後、内回りのバスが10時20分に尺土駅北バス停に到着する。30分以内で買物を済ませれば帰りの便に合う。そのため、この便が買物に便利なお便としてよく利用されている。他の便は2時間以上待ち時間があり、とても買物に使えない。

**問** 買物の交通手段として市の公共バスがもっと便利になるように、ルート・時刻表を改善すべきと考えるが、見解を問う。

**市長** 今後も引き続き検討して参りたい。

※一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。

## 一般質問



杉本 訓規  
すぎもと くにのり

### その他の質問

- ・今回は1つの問題に焦点を当てて、掘り下げて質問

# 学童保育の長期休みでのお弁当提供について



**問** 学童保育の通常時と長期休暇の利用率は。

**答** 長期休暇以外の開設日の平均利用率は62%。夏休みの平均利用率は42・9%、冬休みの平均利用率は35・5%、春休みの平均利用率は47・2%。

**杉本** 長期休みでの利用率が通常時より減っているのは、お弁当を作るのが負担になっていることが原因の一つではないのか。

**問** コンビニおにぎりやパンで済ませている子どもたちが多いと聞くが子どもたち全員お弁当を持参しているのか。

**答** おおむねお弁当を持参してもらっているが保護者の負担にならないように、市販のお弁当やパン、おに

ぎりも可としている。

**問** 長期休みでのお弁当提供をできない理由は。

**答** アレルギーを持つお子さんへの対応。複数の学童保育所に対応できる事業者があるか。注文管理、支払い方法や金銭管理。届いたお弁当の保管場所、食中毒対策、ごみ問題。

**杉本** 昨今の物価高でおにぎりやパンも高くなっている。全国ではお弁当の提供、発注できる自治体が増えてきている。問題を解決できる業者がおられれば可能ではないのか。一番はお弁当の持参だが、働いておられる保護者の方々の負担軽減の観点から必要な方が選択して発注できる仕組みを今後考えていくべきだ。

# ヤングケアラー支援と若者の居場所づくりについて



## 一般質問



柴田 三乃  
しばた みつ

### その他の質問

- ・今回は1つの問題に焦点を当てて、掘り下げて質問

**問** 葛城市には、ヤングケアラーと認識される児童・生徒はいるか。

**答** 現在のところ、いないと考えている。

**問** 一般的なヤングケアラーの支援の流れは。

**答** まず学校からことも、若者サポートセンターにつながる、保護者の同意を得て、アセスメントを行い、支援メニューを作成する。必要な関係機関と連携し、見守りを継続する。

**問** ヤングケアラーに限らず、課題を抱えた若者に居場所が必要だと思うが、市の見解は。

**答** 居場所づくりの必要性は認識しているが、気軽に参加できる居場所は、公共では限界がある。民間や、

子ども食堂や地域食堂など地域による支援を地域資源として活用していきたい。

**問** 居場所づくりをやってみたい人の相談窓口はどこになるか。

**答** 現在、子ども食堂に関しては社会福祉協議会が窓口だが、行政の窓口を求められると考えるので、関係部署で調整していく。

**柴田** 複雑になる社会の中で課題も複雑化している。今こそ人と人とのつながりを大切に、寄り添う気持ちを持つことに価値を置く社会が必要である。市はしっかりと関係機関、民間団体そして市民の方々と連携して、安心して暮らせる温かいまちづくりを目指していただきたい。



## 農家支援の充実により、地域経済の活性化と健全な景観が守られます



### 一般質問



増田 順弘  
ますだ のぶひろ

### その他の質問

- ・自転車交通の振興を図ることで健康や環境汚染に加え、観光客の利便性、交通量の緩和に繋がる。

**問** 米不足の話題が連日報道されているが、農家の経営状況が厳しいことには変わりはない。課題としては農業機械の投資、資材の高騰、高齢化、鳥獣害などが挙げられるが、今こそ行政支援が求められている。特に農家の大半を占める地域の環境を支えている兼業農家への配慮が重要と考えるが。

**答** 令和6年度には、意向アンケートを実施し現況地図を作成した。今後は将来の地域農業の在り方を協議の上、地域計画を定め、担い手確保や、農地集積など、地域の課題解決を進める。また、従来の各種支援制度の対象とならない農家への助成措置については、他市の事例も参考にどのような助成ができるか研究してまいりたい。

**市長** 従来から国の事業を活用し水利施設の改修等のハード面の支援を実施するとともに、市独自の農業に係る支援を実施してきた。しかし、農業者の高齢化により耕作放棄地が拡大している。今後は耕作放棄地対策を有効に機能させるためにも、兼業農家等に対する助成制度の在り方や鳥獣害対策の充実など、農業の活性化につながる施策を進めてまいりたい。

**増田** 農業は単に農産物の生産にとどまらず、地域の環境に多面的にその機能を発揮している。今後とも地域の農と住の調和したまちを守っていただきたい。

### 一般質問



藤井本 浩  
ふじいもと ひろし

### その他の質問

- ・飯豊天皇について

## 葛城市には古代歴史がある。教育大綱に国史である記紀の重要性を



**藤井本** 戦前の教育勅語が排除され、敗戦後に旧教育基本法が成立。平成18年に新教育基本法に改定された。その中の柱と考える教育大綱について今回議論する。

**問** 葛城市はいつから策定しているか。

**答** 市町村で教育大綱の作成が義務化された平成28年度から策定している。

**問** 作成のプロセスは。

**答** 市長、教育長、教育委員4名の6名で教育総合会議において策定している。

**藤井本** 現在の教育大綱はR3年〜7年で第2期だが、市長は交代されたが内容は第1期と全く同じだ。

**問** 現在3期目の作成時期だが教育長の考えは。

**答** 不易な教育理念を大切にしている。

にしつつ、時代に即した基本方針が重要と考えている。

**藤井本** 新教育基本法には地元愛着と日本への愛着も記載がある。参考としてイギリスの歴史学者トインビーは「国史を教えない国は必ず百年以内に滅んでいく」と語った。信じたくないが無視も出来ない。また、琉球王朝という歴史を大切にしている沖縄県が40年以上出生率1位を続けている。

**問** 市長の大綱への考えは。

**市長** 教育に関し行政が唯一、教育総合会議で議論できる。ご指摘の歴史観は非常に大事だと認識している。

**藤井本** 相撲、飯豊天皇、竹内街道の順で記載のある古事記・日本書紀の国史を盛込む時にきている。

※一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。



## 全国市議会議長会表彰

このたび、全国市議会議長会より、永年にわたり行政発展に寄与された功績から、正副議長4年以上表彰として、川村優子議員が、表彰され、6月議会冒頭に執り行われた伝達式において、表彰状が手渡されました。これからも健康に留意され、市政発展のためにご尽力賜りますようお願いいたします。おめでとございました。



▲川村 議員

## 議員研修

### ■「議員活動におけるSNSと人権ネット被害者にも加害者にもならないために」

7月24日、おやこねっととlabo代表・情報モラル教育アドバイザーの石川千明氏を招いて、人権研修を開催しました。SNSによる政治家の発信は、その言葉が公的発言として受け取られることから、非常に大きな影響力を持ちます。発信内容は瞬く間に拡散され、社会的、経済的な影響を与える可能性があることを様々な事例を交えてお話していただきました。さらに、不適切な発言は差別や偏見を助長する危険性があり、ひいては支持者の過激化を招くことにも繋がりがかねません。また、SNS上でデマを拡散されたり、切り取り投稿されたりして被害者になる可能性がある一方で、自覚なく加害者にもなりえることの怖さも学びまし

た。

SNSは議員活動の広報に役立つ便利なツールである一方、言葉遣いのミスや肖像権侵害による炎上リスクもあることを再認識し、適切な対応方法についても指導を受けました。

研修を受けて、SNSの発信において、まずは議員という立場をしっかりと自覚し、顔の見えない相手を傷つけない伝え方や言葉の選び方を常に意識しなければいけないと痛感しました。



▲石川千明講師

## 編集後記

よそのまちを訪れると、つい「議会だより」に目が向きます。どの議会も、市民に活動を伝えようと工夫を重ねています。私も編集に携わって8年。読んでもらえる紙面を目指し、委員皆で試行錯誤してきました。

7月には市民懇談会を開催。活動を知っていただくことは、議会の透明性を高め、信頼を築く一歩だと感じます。10月には市議会議員選挙。この機会に、議会の役割に思いをめぐらせていただければ幸いです。(吉)

### ■議会だより編集委員会

◎柴田 三乃      ○西川 善浩  
横井 晶行      坂本 剛司  
吉村 始      松林 謙司  
谷原 一安

### ◆次号議会だより

(令和7年12月1日発行予定)  
は、9月定例会の概要などをお知らせします。